

(その他)

V II 一般廃棄物処理施設維持管理指導の状況

V III 一般廃棄物処理の推移

I X 市町村・一部事務組合における
一般廃棄物処理基本計画の策定状況

X 市町村ごみ収集の指定袋の状況

X I 市町村別各種統計指標

X II ごみ処理広域化の状況

VII 一般廃棄物処理施設維持管理指導の状況

県地域県政総合センターによる令和5年度のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場の維持管理指導の実施状況は、表Ⅶ－１のとおりである。ごみ焼却施設19施設に対して延べ監視指導件数は28件であり、粗大ごみ処理施設等37施設に対して延べ監視指導件数は12件である。

また、し尿処理施設9施設に対して延べ監視指導件数は3件である。そして、最終処分場28施設に対して延べ監視指導件数は51件である。

表Ⅶ－１ 一般廃棄物処理施設維持管理指導状況の一覧表

地域県政総合センター名	ごみ焼却施設			粗大ごみ処理施設等			し尿処理施設			最終処分場		
	施設数	監視指導件数		施設数	監視指導件数		施設数	監視指導件数		施設数	監視指導件数	
		通常	水質		通常	水質		通常	水質		通常	水質
横須賀・三浦	2	4	1	8	6	0	0	0	0	7	13	8
県 央	4	3	2	7	1	0	3	0	0	2	1	1
湘 南	6	6	1	13	4	0	4	3	0	12	12	5
県 西	7	8	3	9	1	0	2	0	0	7	2	9
合 計	19	21	7	37	12	0	9	3	0	28	28	23

- (注) 1.各施設には、政令市のものは除く。ただし、休止中の施設を含む。
2.ごみ焼却施設には、高速堆肥化施設を含む。
3.粗大ごみ処理施設等には、資源化施設等を含む。
4.最終処分場には、埋立終了後維持管理中であるものを含む。

表Ⅶ-2 ごみ質の分析結果一覧表

市 町 村 一 部 事 務 組 合 名	構 成 市 町 村 名	施 設 名	ご み の 種		
			紙、布類	ビニール、 合成樹脂、 ゴム、皮類	木、竹、 わら類
横 浜 市		保 土 ケ 谷 工 場	-	-	-
		都 筑 工 場	54	18	6
		鶴 見 工 場	53	20	7
		旭 工 場	51	20	8
		金 沢 工 場	50	18	9
川 崎 市		堤根処理センター	52	26	4
		王禅寺処理センター	52	24	8
		浮島処理センター	48	25	7
		橘 処 理 セ ン タ ー	-	-	-
相 模 原 市		南 清 掃 工 場	43	24	5
		北 清 掃 工 場	37	31	11
横 須 賀 市		横須賀ごみ処理施設	53	16	15
平 塚 市		環 境 事 業 セ ン タ ー	47	24	15
鎌 倉 市		名 越 ク リ ー ン セ ン タ ー	44	25	11
藤 沢 市		北 部 環 境 事 業 所	40	30	12
		石名坂環境事業所	46	17	8
小 田 原 市		清 掃 工 場	42	20	13
		清 掃 工 場	42	20	13
茅 ヶ 崎 市		環 境 事 業 セ ン タ ー	34	23	24
逗 子 市		清 掃 セ ン タ ー じ ん 芥 処 理 場	52	23	4
厚 木 市		環 境 セ ン タ ー	48	22	9
大 和 市		環 境 管 理 セ ン タ ー	42	20	4
南 足 柄 市		清 掃 工 場	42	20	13
箱 根 町		環 境 セ ン タ ー 清 掃 第 1 プ ラ ン ト	50	24	16
愛 川 町		美化プラント焼却施設	-	-	-
秦 野 市 伊 勢 原 市 環 境 衛 生 組 合	秦野市、伊勢原市	伊 勢 原 清 掃 工 場 90t/ 日 焼 却 施 設	50	31	6
		はだのクリーンセンター	50	30	8
高 座 清 掃 施 設 組 合	海老名市、座間市、綾瀬市	高座クリーンセンター じ ん 芥 処 理 施 設	33	25	14
湯河原町真鶴町衛生組合	真鶴町、湯河原町	湯河原美化センター	41	27	13
足 柄 東 部 清 掃 組 合	中井町、大井町、松田町	大 井 美 化 セ ン タ ー	47	29	11
足 柄 西 部 清 掃 組 合	山北町、開成町	足柄西部環境センター	36	20	23

(注) 1. 低位発熱量は実測値。
2. ごみの種類組成測定法は乾式による

類 組 成 (%)			ご み の 三 成 分 (%)			低 位 発 熱 量	
ちゅう介類	不燃物類	その他	水分	可燃物	灰分	(kcal/kg)	(kJ/kg)
-	-	-	-	-	-	-	-
13	1	8	45	49	6	2,247	9,405
12	2	6	44	51	5	2,418	10,123
13	2	6	46	49	5	2,159	9,036
14	2	7	48	48	5	2,142	8,968
11	4	3	40	54	6	2,494	10,440
10	2	4	42	52	6	2,384	9,981
9	3	8	40	53	7	2,604	10,899
-	-	-	-	-	-	-	-
25	1	3	40	55	5	2,769	11,593
6	9	7	37	52	10	2,761	11,558
5	11	0	41	52	7	2,252	9,426
6	1	8	47	48	5	2,174	9,100
14	1	5	53	44	3	1,862	7,793
7	6	6	31	57	12	2,914	12,200
25	2	3	56	40	4	1,451	6,075
16	3	7	45	49	7	2,269	9,498
16	3	7	45	49	7	2,269	9,498
9	3	7	48	46	6	2,043	8,553
17	1	3	48	47	5	2,066	8,650
18	3	0	49	45	6	1,776	7,435
31	2	1	57	38	5	1,510	6,320
22	1	3	45	48	7	2,298	9,621
5	4	2	46	47	7	454	1,900
-	-	-	-	-	-	-	-
12	1	1	45	49	6	2,505	10,488
8	1	4	45	51	4	2,331	9,757
7	3	19	40	49	11	2,446	10,240
12	6	1	40	48	12	2,609	10,923
11	1	1	55	41	4	1,558	6,520
13	5	3	0	0	0	1,893	7,923

Ⅷ 一般廃棄物処理の推移

表Ⅷ－１ ごみ・し尿の1人1日当たり排出量の経年変化一覧表(1)

年 度	① ご み (g／人・日)	② し 尿 (ℓ／人・日)	③ 浄化槽汚泥 (ℓ／人・日)
昭和56	939	1.58	0.84
57	939	1.57	0.87
58	920	1.59	0.87
59	937	1.56	0.92
60	964	1.69	0.93
61	1,031	1.73	0.97
62	1,092	1.76	0.98
63	1,128	1.80	1.02
平成元	1,177	1.84	1.07
2	1,203	1.86	1.10
3	1,195	1.83	1.13
4	1,194	1.70	1.16
5	1,182	1.74	1.16
6	1,203	1.74	1.17
7	1,207	1.81	1.29
8	1,233	1.94	1.35
9	1,212	1.98	1.37
10	1,220	2.00	1.40
11	1,234	2.04	1.42
12	1,268	2.12	1.46
13	1,256	2.19	1.50
14	1,237	2.34	1.52
15	1,213	2.36	1.51
16	1,131	2.40	1.55
17	1,080	2.30	1.47
18	1,061	2.54	1.59

(注) ① = $\frac{\text{総 排 出 量 (t)}}{\text{人口} \times \text{年間日数}} \times 10^6$

② = $\frac{\text{収集し尿量+自家処理量(kℓ)}}{\text{計画収集人口} \times \text{年間日数}} \times 10^3$

③ = $\frac{\text{収集浄化槽汚泥量+自家処理量(kℓ)}}{\text{浄化槽人口} \times \text{年間日数}} \times 10^3$

表Ⅷ－１ ごみ・し尿の１人１日当たり排出量の経年変化一覧表(2)

年 度	① ご み (g／人・日)	② し 尿 (ℓ／人・日)	③ 浄化槽汚泥 (ℓ／人・日)
19	1,024	2.57	1.62
20	979	2.66	1.64
21	951	2.93	1.76
22	930	2.90	1.78
23	930	3.06	1.85
24	923	3.18	1.86
25	907	3.54	1.93
26	894	3.60	2.04
27	884	3.64	2.05
28	872	3.89	2.09
29	859	3.85	2.13
30	846	3.87	2.12
令和元	848	4.16	2.16
2	836	4.21	2.21
3	818	4.78	2.24
4	799	4.83	2.28
5	768	4.15	2.24

表Ⅷ－２ ごみの焼却施設による処理率・し尿等の処理施設による処理割合経年変化一覧表(1)

年 度	① ご め (%)	② し尿及び浄化槽汚泥 (%)
昭和56	80.1	58.2
57	84.5	61.5
58	88.8	62.3
59	90.9	63.2
60	91.2	65.1
61	91.5	66.9
62	90.1	68.2
63	92.6	71.2
平成元	95.0	73.4
2	95.1	75.5
3	93.4	90.4
4	93.5	90.5
5	96.1	90.7
6	96.7	90.4
7	97.0	90.5
8	97.2	90.0
9	97.7	89.7
10	97.7	90.1
11	97.8	90.2
12	97.8	91.0
13	98.5	97.6
14	98.5	99.9
15	98.5	99.9
16	98.3	99.9
17	97.8	99.9
18	98.6	100.0

(注) ① = $\frac{\text{焼 却 量}}{\text{計画収集総量}-\text{資源化量}} \times 100$

② = $\frac{\text{下水道投入量}+\text{し尿処理施設処理量}}{\text{計 画 収 集 量}} \times 100$

表Ⅷ－２ ごみの焼却施設による処理率・し尿等の処理施設による処理割合経年変化一覧表(2)

年 度	① ご み(%)	② し尿及び浄化槽汚泥(%)
19	98.7	100.0
20	98.7	100.0
21	98.8	100.0
22	98.8	100.0
23	98.8	100.0
24	98.8	100.0
25	98.8	100.0
26	98.8	100.0
27	98.9	100.0
28	99.1	100.0
29	98.9	100.0
30	99.0	100.0
令和元	99.0	100.0
2	99.2	100.0
3	99.2	100.0
4	99.3	100.0
5	99.2	100.0

表Ⅷ－３ 年度別ごみの処理・処分内訳一覧表(1)

年 度	ご み の 収 集 量 、								
	市町村で取り扱った収集の内訳			④ 集 団 回収量	⑤ 総 排 出 量 =③+④	⑥ 自 家 処 理 量	市 町 村 で 取 り		
	③						⑦ 焼 却 量	焼却率 (%) ⑦/③×100	⑧ 焼 却
	① 計画収集量	② 直接搬入量	計画収集 総 量 =①+②						
56	2,106,361	236,887	2,343,248	61,966	2,405,214	4,167	1,876,996	80.1	350,396
57	2,198,657	178,246	2,376,903	65,161	2,442,064	3,951	2,007,096	84.5	377,166
58	2,192,356	168,962	2,361,318	72,662	2,433,980	2,088	2,095,769	88.8	388,125
59	2,259,101	180,314	2,439,415	66,643	2,506,058	4,757	2,216,671	90.8	418,279
60	2,351,036	193,963	2,544,999	69,662	2,614,661	2,113	2,320,823	91.2	444,410
61	2,542,962	217,751	2,760,713	80,871	2,841,584	3	2,526,808	91.5	476,326
62	2,682,858	302,371	2,985,229	84,249	3,069,478	3	2,690,531	90.1	515,893
63	2,827,268	291,841	3,119,109	86,481	3,205,590	5	2,888,636	92.6	556,276
元	2,979,722	319,560	3,299,282	88,899	3,388,181	3	3,079,116	93.3	604,216
2	3,046,293	318,341	3,364,634	139,096	3,503,730	3	3,139,074	93.3	634,719
3	3,075,177	283,673	3,358,850	170,094	3,528,944	3	3,136,985	93.4	627,315
4	3,063,112	290,028	3,353,140	193,658	3,546,798	3	3,135,755	93.5	627,923
5	3,043,933	278,418	3,322,351	209,314	3,531,665	3	3,094,254	93.1	614,135
6	3,117,407	260,987	3,378,394	233,944	3,612,338	3	3,149,385	93.2	611,299
7	3,116,630	269,466	3,386,096	255,670	3,641,766	3	3,156,815	93.2	614,159
8	3,167,507	286,375	3,453,882	276,618	3,730,500	4	3,210,104	92.9	601,744
9	3,135,121	287,872	3,422,993	261,960	3,684,953	3	3,179,764	92.9	560,970
10	3,205,072	279,932	3,485,004	252,256	3,737,260	3	3,213,570	92.2	553,392
11	3,209,486	310,674	3,520,160	290,245	3,810,405	4	3,236,350	91.9	557,444
12	3,303,191	321,112	3,624,303	307,468	3,931,771	3	3,312,369	91.4	549,001
13	3,329,016	272,866	3,601,882	324,838	3,926,720	2	3,304,516	91.7	548,646
14	3,333,297	268,376	3,601,673	294,970	3,896,643	2	3,283,680	91.2	542,536
15	3,300,237	259,745	3,559,982	297,372	3,857,354	2	3,233,789	90.8	523,108
16	3,106,569	192,030	3,298,599	311,503	3,610,102	2	2,953,171	89.5	409,164
17	2,939,032	173,800	3,112,832	354,271	3,467,103	2	2,656,318	85.3	378,008
18	2,895,966	162,662	3,058,628	365,988	3,424,616	1	2,613,516	85.4	365,558

(注) 1.⑩「減量化率」＝⑩／③×100

2.⑩「乾電池処理等その他量」は、乾電池処理委託、保管及び廃家庭電化製品等の業者委託処理等である。

(単位:t/年)

処 理 ・ 処 分 量									⑱ 総資源化量 =④+⑩+⑭	⑳ リサイクル 率 (%) =⑱/⑤ × 100
扱った処理 ・ 処分の内訳 (計画収集総量処理・処分内訳)										
残 渣 量		⑪減量化量		⑬ 埋立量 (焼却残渣 を除く)	⑭ 資源化量 (焼却残渣 を除く)	⑮ 乾 電 池 処 理 等 その他量	⑯ 全埋立量 =⑨+⑬	⑰全埋立 量の割合 (%) =⑯/③×100	=④+⑩+⑭	× 100
⑨焼却残渣 埋立量	⑩焼却残渣 資源化量	=⑦-⑧	⑫減量 化率(%)							
350,312	84	1,526,600	65.1	436,574	29,678	-	786,886	33.6	99,429	4.1
376,687	479	1,629,930	68.6	336,041	33,766	-	712,728	30.0	107,445	4.4
380,971	7,154	1,707,644	72.3	232,274	33,258	17	613,245	26.0	119,651	4.9
410,795	7,484	1,798,392	73.7	186,792	35,490	462	597,587	24.5	117,839	4.7
436,139	8,271	1,876,413	73.7	185,011	38,596	569	621,150	24.4	125,394	4.8
467,294	9,032	2,050,482	74.3	186,908	45,946	1,051	654,202	23.7	145,848	5.1
506,683	9,210	2,174,638	72.8	243,545	49,902	1,251	750,228	25.1	148,829	4.8
544,945	11,331	2,332,360	74.8	175,933	53,159	1,381	720,878	23.1	166,381	5.2
595,157	9,059	2,474,900	75.0	160,753	57,681	1,732	755,910	22.9	173,291	5.1
625,562	9,157	2,504,355	74.4	159,230	64,755	1,575	784,792	23.3	224,132	6.4
618,254	9,061	2,509,670	74.7	143,307	76,452	2,106	761,561	22.7	255,607	7.2
625,321	2,602	2,507,832	74.8	126,477	88,389	2,519	751,798	22.4	284,649	8.0
610,768	3,367	2,480,119	74.6	121,914	103,290	2,893	732,682	22.1	315,971	8.9
604,377	6,922	2,538,086	75.1	104,299	120,646	4,064	708,676	21.0	361,512	10.0
606,614	7,545	2,542,656	75.1	92,933	132,801	3,547	699,547	20.7	396,016	10.9
582,997	18,747	2,608,360	75.5	90,214	150,357	3,207	673,211	19.5	445,722	11.9
539,463	21,507	2,618,794	76.5	71,516	168,871	2,842	610,979	17.8	452,338	12.3
537,386	16,006	2,660,178	76.3	73,848	195,169	2,417	611,234	17.5	463,431	12.4
542,661	14,783	2,678,906	76.1	70,448	210,980	2,382	613,109	17.4	516,008	13.5
530,508	18,493	2,763,368	76.2	70,740	238,524	2,670	601,248	16.6	564,485	14.4
510,393	38,253	2,755,870	76.5	47,204	247,629	2,533	557,597	15.5	610,720	15.6
491,770	50,766	2,741,144	76.1	48,668	267,375	1,950	540,438	15.0	613,111	15.7
471,939	51,169	2,710,681	76.1	45,791	278,243	2,159	517,730	14.5	626,784	16.2
356,919	52,245	2,544,007	77.1	46,552	295,662	3,214	403,471	12.2	659,410	18.3
319,957	58,051	2,278,310	73.2	44,932	397,573	14,009	364,889	11.7	809,895	23.4
307,310	58,248	2,247,958	73.5	34,376	407,750	2,986	341,686	11.2	831,986	24.3

表Ⅷ－３ 年度別ごみの処理・処分内訳一覧表(2)

年 度	ご　　み　　の　　収　　集　　量　　、									
	市町村で取り扱った収集の内訳			④ 集　団 回収量	⑤ 総排出量 =③+④	⑥ 自　家 処　理　量	市　町　村　で　取　り　扱　っ　た			
	③ 計画収集 総　　量 =①+②						⑦ 焼　却　量	焼却率 (%) ⑦/③×100	⑧焼却残渣量	⑨焼却残渣 資源化量
	① 計画収集量	② 直接搬入量								
19	2,780,202	187,351	2,967,553	369,605	3,337,158	-	2,525,824	85.1	348,590	50,665
20	2,684,178	170,093	2,854,271	355,132	3,209,403	-	2,430,140	85.1	327,784	52,592
21	2,625,159	156,948	2,782,107	343,621	3,125,728	-	2,373,975	85.3	320,447	42,873
22	2,607,572	147,829	2,755,401	317,565	3,072,966	-	2,325,535	84.4	318,556	34,546
23	2,614,019	150,336	2,764,355	321,570	3,085,925	-	2,328,441	84.2	304,056	33,362
24	2,593,590	139,326	2,732,916	323,688	3,056,604	-	2,307,575	84.4	302,175	34,983
25	2,554,535	131,109	2,685,644	322,647	3,008,291	-	2,261,971	84.2	301,630	42,106
26	2,537,842	134,733	2,672,575	299,112	2,971,687	-	2,242,116	83.9	294,409	61,316
27	2,527,013	137,335	2,664,348	290,023	2,954,371	-	2,240,096	84.1	288,157	54,055
28	2,503,222	134,532	2,637,754	275,466	2,913,220	-	2,223,907	84.3	287,276	52,853
29	2,486,864	120,854	2,607,718	265,384	2,873,102	-	2,191,978	84.1	283,674	44,276
30	2,452,581	128,664	2,581,245	253,457	2,834,702	-	2,170,873	84.1	283,566	44,957
元	2,476,411	135,387	2,611,798	244,731	2,856,529	-	2,192,321	83.9	283,131	48,374
2	2,453,181	126,199	2,579,380	239,699	2,819,079	-	2,147,317	83.2	280,962	47,955
3	2,403,878	124,158	2,528,036	229,753	2,757,789	-	2,105,633	83.3	273,460	44,789
4	2,358,645	116,909	2,475,554	219,060	2,694,614	-	2,067,547	83.5	265,093	44,792
5	2,277,133	113,480	2,390,613	205,489	2,596,102	-	1,996,445	83.5	255,184	45,240

1.⑬「減量化率」＝ ⑫ / ③ × 100

2.⑯「減量化量」は、焼却を除く中間処理(圧縮・破砕等)による減量化量等である。

3.平成18年度実績までは、乾電池処理委託、保管及び廃家庭電化製品等の業者委託処理量を「乾電池処理等その他量」に区分していたが、平成19年度実績からは処理内容に基づき各区分(資源化等)に割り振った。

(単位:t/年)

処 理 ・ 処 分 量									⑱ 総資源化量 =④+⑨+⑮	⑳ リサイクル率 (%) =⑱/⑤ ×100
処 理 ・ 処 分 の 内 訳 （ 計 画 収 集 総 量 処 理 ・ 処 分 内 訳 ）										
				⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
		⑫焼却による		埋立量 (焼却残渣 を除く)	資源化量 (焼却残渣 を除く)	水分の蒸 発等によ る減量化 量	全 埋 立 量 =⑪+⑭	⑱全埋立 量の割合 (%) =⑰/③×100		
⑩焼却残渣の 資源化に伴う 減量化量	⑪焼却残 渣埋立量	減量化量 =⑦-⑧	⑬減量 化率(%)							
13,685	284,240	2,177,234	73.4	31,188	408,435	2,106	315,428	10.6	828,705	24.8
13,188	262,004	2,102,356	73.7	27,762	391,140	5,229	289,766	10.2	798,864	24.9
12,084	265,490	2,053,528	73.8	25,527	378,437	4,168	291,017	10.5	764,931	24.5
11,554	272,456	2,006,979	72.8	24,312	401,263	4,291	296,768	10.8	753,374	24.5
11,469	259,225	2,024,385	73.2	23,935	407,468	4,511	283,160	10.2	762,400	24.7
12,786	254,406	2,005,400	73.4	21,680	398,223	5,438	276,086	10.1	756,894	24.8
14,969	244,555	1,960,341	73.0	20,350	396,869	6,454	264,905	9.9	761,622	25.3
15,089	218,004	1,947,707	72.9	19,324	402,983	8,152	237,328	8.9	763,411	25.7
13,965	220,137	1,951,939	73.3	16,610	400,259	7,383	236,747	8.9	744,337	25.2
13,108	221,315	1,936,631	73.4	14,991	394,527	4,329	236,306	9.0	722,846	24.8
12,392	227,006	1,908,304	73.2	14,937	391,397	9,406	241,943	9.3	701,057	24.4
11,959	226,650	1,887,307	73.1	12,380	389,324	8,668	239,030	9.3	687,738	24.3
11,678	223,079	1,909,190	73.1	13,195	396,701	9,581	236,274	9.0	689,807	24.1
11,596	221,411	1,866,355	72.4	7,958	414,476	9,629	229,369	8.9	702,130	24.9
13,080	215,591	1,832,173	72.5	7,213	405,661	9,529	222,804	8.8	680,203	24.7
11,705	208,596	1,802,454	72.8	6,174	392,503	9,330	214,770	8.7	656,355	24.4
11,667	198,277	1,741,261	72.8	6,099	378,546	9,523	204,376	8.5	629,275	24.2

表Ⅷ－４ 年度別し尿の処理・処分内訳一覧表(1)

(単位:kl/年)

年 度	市 町 村 で 取 り 扱 っ た 量（し尿及び浄化槽汚泥）														し 尿 の 自 家 処 理 量
	処 理 ・ 処 分 の 内 訳														
	① 下 水 道 投 入 量	下水道 投入率 (%)	② し 尿 処 理 施設処理量	し尿処 理施設 処理率 (%)	③ ごみ堆肥化 施設処理量	ごみ堆肥 化施設 処理率 (%)	④ メ タ ン 化 施設処理量	メタン化 施設処 理率 (%)	⑤ 海 洋 投 入 量	海洋投 入率 (%)	⑥ 埋 立 量	埋立率 (%)	⑦ 計 画 収 集 量	合 計 (%)	
56	281,396	14.3	861,294	43.9	-	-	-	-	780,254	39.8	39,914	2.0	1,962,858	100.0	11,906
57	286,711	14.9	895,430	46.6	-	-	-	-	724,853	37.7	15,905	0.8	1,922,899	100.0	9,526
58	268,205	14.5	886,381	47.8	-	-	-	-	686,743	37.0	12,764	0.7	1,854,093	100.0	8,239
59	269,729	14.9	876,496	48.3	-	-	-	-	651,473	35.9	15,732	0.9	1,813,430	100.0	7,225
60	262,124	14.9	883,827	50.2	-	-	-	-	600,928	34.1	13,819	0.8	1,760,698	100.0	6,478
61	261,595	15.2	888,317	51.7	-	-	-	-	560,665	32.6	8,592	0.5	1,719,169	100.0	4,481
62	249,770	15.3	884,083	54.1	-	-	-	-	500,205	30.6	1,420	0.1	1,635,478	100.0	4,161
63	238,408	15.3	871,837	55.9	-	-	-	-	449,642	28.8	315	0.0	1,560,202	100.0	3,501
元	227,849	15.4	856,381	57.9	-	-	-	-	393,615	26.6	308	0.0	1,478,153	100.0	2,899
2	300,675	21.8	740,721	53.7	-	-	-	-	337,383	24.5	273	0.0	1,379,052	100.0	2,393
3	507,162	40.1	637,427	50.4	-	-	-	-	120,771	9.5	439	0.0	1,265,799	100.0	2,166
4	444,459	38.4	602,653	52.1	-	-	-	-	109,070	9.4	261	0.0	1,156,443	100.0	1,677
5	387,550	36.3	579,706	54.4	-	-	-	-	98,875	9.3	329	0.0	1,066,460	100.0	1,411
6	323,285	33.2	557,447	57.2	-	-	-	-	93,431	9.6	376	0.0	974,539	100.0	1,089
7	303,341	32.9	530,411	57.6	-	-	-	-	87,300	9.5	398	0.0	921,450	100.0	865
8	270,287	31.6	500,765	58.5	-	-	-	-	84,766	9.9	448	0.1	856,266	100.0	775
9	238,035	30.1	471,467	59.6	-	-	-	-	80,590	10.2	524	0.1	790,616	100.0	739
10	216,934	29.5	445,948	60.6	-	-	-	-	72,493	9.9	532	0.1	735,907	100.0	507
11	193,406	28.6	417,494	61.6	-	-	-	-	65,833	9.7	491	0.1	677,224	100.0	382
12	177,093	28.4	389,528	62.5	-	-	-	-	55,854	9.0	434	0.1	622,909	100.0	322
13	204,422	35.3	360,860	62.3	-	-	-	-	13,501	2.3	339	0.1	579,122	100.0	281
14	204,423	38.2	330,218	61.7	-	-	-	-	-	-	317	0.1	534,958	100.0	253
15	188,542	37.2	317,538	62.7	-	-	-	-	-	-	295	0.1	506,375	100.0	251
16	176,471	36.8	302,982	63.2	-	-	-	-	-	-	317	0.1	479,770	100.0	256
17	165,523	36.2	291,354	63.7	-	-	-	-	-	-	264	0.1	457,141	100.0	242
18	161,395	37.1	273,975	62.9	-	-	-	-	-	-	202	0.0	435,572	100.0	243

(注) ⑦＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥

表Ⅷ－４ 年度別し尿の処理・処分内訳一覧表(2)

(単位:kl/年)

年 度	市 町 村 で 取 り 扱 っ た 量（し尿及び浄化槽汚泥）														し 尿 の 自 家 処 理 量
	処 理 ・ 処 分 の 内 訳														
	① 下 水 道 投 入 量	下水道 投入率 (%)	② し 尿 処 理 施設処理量	し尿処 理施設 処理率 (%)	③ ごみ堆肥化 施設処理量	ごみ堆肥 化施設 処理率 (%)	④ メ タ ン 化 施設処理量	メタン化 施設処 理率 (%)	⑤ 海 洋 投 入 量	海洋投 入率 (%)	⑥ 埋 立 量	埋立率 (%)	⑦ 計 画 収 集 量	合 計 (%)	
19	170,339	40.4	250,807	59.6	-	-	-	-	-	-	-	-	421,146	100.0	234
20	177,429	43.7	228,466	56.3	-	-	-	-	-	-	-	-	405,895	100.0	197
21	181,742	46.5	209,418	53.5	-	-	-	-	-	-	-	-	391,160	100.0	1,261
22	192,700	51.1	184,399	48.9	-	-	-	-	-	-	-	-	377,099	100.0	1,216
23	186,667	50.6	181,939	49.4	-	-	-	-	-	-	-	-	368,606	100.0	1,079
24	179,820	50.3	177,889	49.7	-	-	-	-	-	-	-	-	357,709	100.0	1,169
25	174,881	50.1	174,058	49.9	-	-	-	-	-	-	-	-	348,939	100.0	1,250
26	171,149	49.9	171,970	50.1	-	-	-	-	-	-	-	-	343,119	100.0	1,348
27	163,933	48.8	172,012	51.2	-	-	-	-	-	-	-	-	335,945	100.0	1,578
28	161,187	48.8	169,214	51.2	-	-	-	-	-	-	-	-	330,401	100.0	1,353
29	162,629	49.6	164,928	50.4	-	-	-	-	-	-	-	-	327,557	100.0	1,328
30	160,971	50.2	159,802	49.8	-	-	-	-	-	-	-	-	320,773	100.0	1,532
元	164,675	51.3	156,207	48.7	-	-	-	-	-	-	-	-	320,882	100.0	1,627
2	163,937	51.6	154,012	48.4	-	-	-	-	-	-	-	-	317,950	100.0	1,759
3	160,921	51.2	153,216	48.8	-	-	-	-	-	-	-	-	314,137	100.0	1,674
4	158,412	51.5	149,420	48.5	-	-	-	-	-	-	-	-	307,832	100.0	1,679
5	154,018	50.8	149,023	49.2	-	-	-	-	-	-	-	-	303,041	100.0	269

表Ⅷ-5 ごみ処理の年次推移一覧表(1)

年 度	① 人 口 (10月1日現在)	排 出 量		④ 1 人 1 日 当 た り の 排 出 量 (g/人・日)	⑤ 年 間 処 理 量 (t/年)
		② 総 排 出 量 (t/年)	③ 日 平 均 排 出 量 (t/日)		
56	7,021,284	2,405,214	6,590	939	1,876,996
57	7,127,764	2,442,064	6,691	939	2,007,096
58	7,226,033	2,433,980	6,650	920	2,095,769
59	7,327,697	2,506,058	6,866	937	2,216,671
60	7,431,621	2,614,661	7,163	964	2,320,823
61	7,549,807	2,841,584	7,785	1,031	2,526,808
62	7,679,277	3,069,478	8,387	1,092	2,690,531
63	7,788,126	3,205,590	8,782	1,128	2,888,636
元	7,889,271	3,388,181	9,283	1,177	3,079,116
2	7,980,421	3,503,730	9,599	1,203	3,139,074
3	8,069,545	3,528,944	9,642	1,195	3,136,985
4	8,137,615	3,546,798	9,717	1,194	3,135,755
5	8,187,799	3,531,665	9,676	1,182	3,094,254
6	8,228,033	3,612,338	9,897	1,203	3,149,385
7	8,246,131	3,641,766	9,950	1,207	3,156,815
8	8,286,342	3,730,500	10,221	1,233	3,210,104
9	8,331,399	3,684,953	10,096	1,212	3,179,764
10	8,392,097	3,737,260	10,239	1,220	3,213,570
11	8,439,519	3,810,405	10,411	1,234	3,236,350
12	8,493,135	3,931,771	10,772	1,268	3,312,369
13	8,564,007	3,926,720	10,758	1,256	3,304,516
14	8,631,804	3,896,643	10,676	1,237	3,283,680
15	8,690,422	3,857,354	10,539	1,213	3,233,789
16	8,743,038	3,610,102	9,891	1,131	2,953,171
17	8,794,090	3,467,103	9,499	1,080	2,656,318
18	8,840,657	3,424,616	9,383	1,061	2,613,516

(注) ④ = (③/①) × 10⁶、② = ⑤ + ⑦、⑩ = (⑤/②) × 100、⑪ = (⑥/⑨) × 100

理 内 訳		⑨ ごみ焼却施設 公 称 能 力 (t／日)	⑩ 処 理 施 設 に よ る 処 理 率 (%)	⑪ 処 理 効 率 (%)	
による処理	そ の 他				
⑥ 日 平 均 処 理 量 (t／日)	⑦ 年 間 処 理 量 (t／年)	⑧ 日 平 均 処 理 量 (t／日)			
5,142	470,419	1,289	11,066.5	78.0	46.5
5,499	373,758	1,024	11,049.0	82.2	49.8
5,726	267,637	731	12,959.0	86.1	44.2
6,073	227,501	623	12,484.0	88.5	48.6
6,358	224,274	614	12,992.0	88.8	48.9
6,923	233,908	641	12,893.0	88.9	53.7
7,351	294,701	805	13,220.0	87.7	55.6
7,914	230,478	632	12,824.0	90.1	61.7
8,436	220,169	603	12,940.0	90.9	65.2
8,600	225,563	618	12,941.5	89.6	66.5
8,571	221,868	606	13,411.5	88.9	63.9
8,591	217,388	596	13,388.5	88.4	64.2
8,477	228,100	625	13,247.5	87.6	64.0
8,628	229,012	627	13,487.5	87.2	64.0
8,625	229,284	626	14,506.0	86.7	59.5
8,795	243,782	668	14,518.0	86.1	60.6
8,712	243,232	666	14,540.0	86.3	59.9
8,804	271,437	744	14,420.0	86.0	61.1
8,842	283,814	775	15,040.0	84.9	58.8
8,867	311,937	855	15,040.0	84.2	59.0
9,053	297,368	815	16,244.9	84.2	55.7
8,996	317,993	871	16,244.9	84.3	55.4
8,835	623,565	1,704	16,244.9	83.8	54.4
8,091	656,931	1,800	16,244.9	81.8	49.8
7,278	810,785	2,221	14,669.9	76.6	49.6
7,160	811,100	2,222	13,709.9	76.3	52.2

表Ⅷ－5 ごみ処理の年次推移一覧表(2)

年 度	① 人 口 (10月1日現在)	排 出 量		④ 1 人 1 日 当 た り の 排 出 量 (g／人・日)	⑤ 年 間 処 理 量 (t／年)
		② 総 排 出 量 (t／年)	③ 日 平 均 排 出 量 (t／日)		
19	8,902,406	3,337,158	9,118	1,024	2,525,824
20	8,959,559	3,209,403	8,793	979	2,430,140
21	9,008,331	3,125,728	8,564	951	2,373,975
22	9,051,494	3,072,966	8,419	930	2,325,535
23	9,062,616	3,085,925	8,431	930	2,328,441
24	9,075,133	3,056,604	8,374	923	2,307,575
25	9,084,742	3,008,291	8,242	907	2,261,971
26	9,101,984	2,971,687	8,142	894	2,242,116
27	9,129,214	2,954,371	8,072	884	2,240,096
28	9,148,572	2,913,220	7,981	872	2,223,907
29	9,164,139	2,873,102	7,872	859	2,191,978
30	9,182,835	2,834,702	7,766	846	2,170,873
元	9,203,166	2,856,529	7,805	848	2,192,321
2	9,240,337	2,819,079	7,724	836	2,147,317
3	9,239,428	2,757,789	7,556	818	2,105,633
4	9,235,794	2,694,614	7,383	799	2,067,547
5	9,232,713	2,596,102	7,093	768	1,996,445

理 内 訳		⑨	⑩	⑪	
による処理	そ の 他		ごみ焼却施設 公 称 能 力	処 理 施 設 に よ る 処 理 率	処 理 効 率
⑥ 日 平 均 処 理 量 (t／日)	⑦ 年 間 処 理 量 (t／年)	⑧ 日 平 均 処 理 量 (t／日)	(t／日)	(%)	(%)
6,920	811,334	2,223	13,709.9	75.7	50.5
6,658	779,263	2,135	13,661.9	75.7	48.7
6,504	751,753	2,060	14,186.9	75.9	45.8
6,371	747,431	2,048	13,482.0	75.7	47.3
6,362	757,484	2,070	13,932.0	75.5	45.7
6,322	749,029	2,052	14,125.0	75.5	44.8
6,197	746,320	2,045	13,325.0	75.2	43.9
6,143	729,571	1,999	13,456.0	75.4	45.7
6,120	714,275	1,952	13,276.0	75.8	46.1
6,093	689,313	1,889	12,601.0	76.3	48.4
6,005	681,124	1,866	12,598.0	76.3	47.7
5,948	663,829	1,819	12,836.0	76.6	46.3
5,990	664,208	1,815	12,846.0	76.7	46.6
5,883	671,762	1,840	12,756.0	76.2	46.1
5,769	652,156	1,787	12,156.0	76.4	47.5
5,665	627,067	1,718	12,396.0	76.7	45.7
5,455	599,657	1,638	12,956.0	76.9	42.1

IX 市町村・一部事務組合における一般廃棄物処理基本計画の策定状況

(令和6年4月1日現在)

市町村名・ 一部事務組合	一般廃棄物処理基本計画									廃棄物減 量等推進 審議会設 置の有無	廃棄物減 量等推進 員設置の 有無
	ごみ処理基本計画				生活排水処理基本計画						
	策定年月	計画期間	目標年度		策定年月	計画期間	目標年度				
横浜市	R6.1	8年間	R5～R12	R12年度	R6.1	8年間	R5～R12	R12年度	有	有	
川崎市	H28.3	10年間	H28～R7	R7年度	H28.3	10年間	H28～R7	R7年度	有	有	
相模原市	H31.3	9年間	R1～R9	R9年度	H31.3	9年間	R1～R9	R9年度	有	有	
横須賀市	R4.3	8年間	R4～R11	R11年度	R4.3	8年間	R4～R11	R11年度	有	有	
平塚市	R3.3	10年間	R3～R12	R12年度	R3.3	10年間	R3～R12	R12年度	有	無	
鎌倉市	H28.10	10年間	H28～R7	R7年度	H28.10	10年間	H28～R7	R7年度	有	有	
藤沢市	R4.3	10年間	R4～R13	R13年度	R4.3	10年間	R4～R13	R13年度	有	有	
小田原市	R2.3	10年間	R2～R11	R11年度	R2.3	10年間	R2～R11	R11年度	無	無	
茅ヶ崎市	H25.3	12年間	H25～R6	R6年度	H25.3	12年間	H25～R6	R6年度	有	有	
逗子市	R3.3	10年間	R3～R12	R12年度	R3.3	10年間	R3～R12	R12年度	有	有	
三浦市	R2.3	6年間	R2～R7	R7年度	H20.9	10年間	H20～H29	H29年度	有	有	
秦野市	H29.3	15年間	H29～R13	R13年度	R3.4	10年間	R3～R12	R12年度	有	有	
厚木市	R3.3	6年間	R3～R8	R8年度	R3.3	6年間	R3～R8	R8年度	有	無	
大和市	H28.3	10年間	H28～R7	R7年度	H28.3	10年間	H28～R7	R7年度	有	有	
伊勢原市	H29.3	15年間	H29～R13	R13年度	H29.3	14年間	H29～R12	R12年度	無	有	
海老名市	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	無	無	
座間市	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	有	無	
南足柄市	H24.3	20年間	H24～R13	R13年度	H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	無	無	
綾瀬市	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	無	無	
葉山町	H29.3	10年間	H29～R8	R8年度	H28.3	10年間	H28～R7	R7年度	無	無	
寒川町	R6.3	8年間	R6～R14	R14年度	R6.3	8年間	R6～R14	R14年度	無	無	
大磯町	R4.3	10年間	R4～R13	R13年度	R4.3	10年間	R4～R13	R13年度	無	有	
二宮町	H29.3	10年間	H29～R8	R8年度	H29.3	10年間	H29～R8	R8年度	無	無	
中井町	R3.3	15年間	R3～R17	R17年度	H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	無	無	
大井町	R3.3	15年間	R3～R17	R17年度	H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	無	無	
松田町	R3.3	15年間	R3～R17	R17年度	H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	無	有	
山北町	H23.3	15年間	H23～R7	R7年度	H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	無	無	
開成町	H23.3	15年間	H23～R7	R7年度	H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	有	無	
箱根町	R1.8	10年間	R1～R10	R10年度	R1.8	10年間	R1～R10	R10年度	有	無	
真鶴町	H24.3	10年間	H24～R3	R3年度	H24.1	10年間	H24～R3	R3年度	無	無	
湯河原町	H24.3	10年間	H24～R3	R3年度	R3.3	5年間	R2～R7	R7年度	無	無	
愛川町	R2.3	11年間	R2～R12	R12年度	R2.3	11年間	R2～R12	R12年度	有	無	
清川村	H28.3	15年間	H28～R12	R12年度	H28.3	15年間	H28～R12	R12年度	無	無	
秦野市伊勢原市 環境衛生組合									無	無	
高座清掃 施設組合	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	H25.3	15年間	H25～R9	R9年度	無	無	
足柄上 衛生組合					H31.3	10年間	R1～R10	R10年度	無	無	
湯河原町真鶴町 衛生組合	H24.3	10年間	H24～R3	R3年度					無	無	
足柄東部 清掃組合	R3.3	15年間	R3～R17	R17年度					無	無	
足柄西部 清掃組合	H23.3	15年間	H23～R7	R7年度					無	無	
厚木愛甲 環境施設組合									無	無	

(注) 1. 網かけは一部事務組合の事務外であることを示す。

2. 秦野市伊勢原市環境衛生組合におけるし尿処理については、平成21年9月をもって組合の事務外となった。

3. 三浦市の次期生活排水処理計画については現在策定作業中

1 根拠法令

(1) 一般廃棄物処理基本計画

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条

市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第1条の3

法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画及び基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画により、同条第2項各号に掲げる事項を定めるものとする。

(2) 廃棄物減量等推進審議会

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の7

市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

(3) 廃棄物減量等推進員

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の8

市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

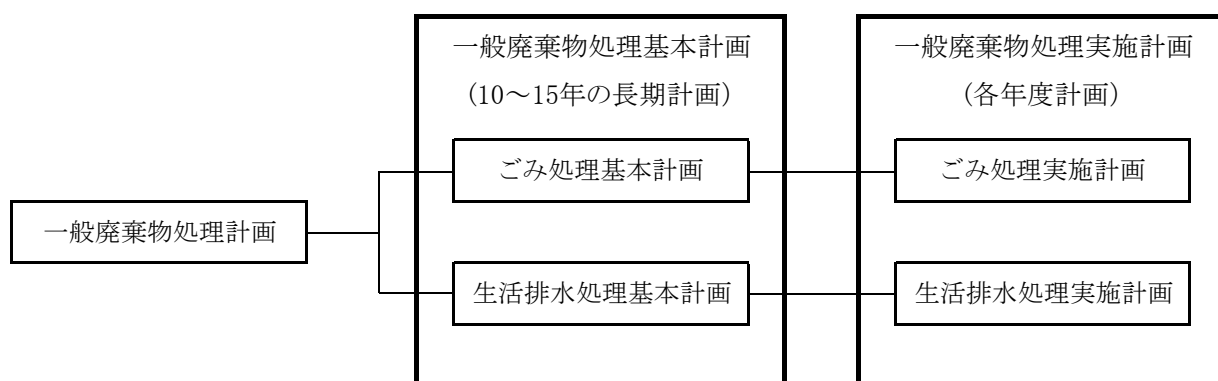
2 一般廃棄物処理計画の構成

一般廃棄物処理計画は、長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる基本計画と、基本計画に基づき年度ごとに、一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める実施計画から構成されている。

また、それぞれ、ごみと生活排水に関する計画から構成されている。詳しくは下記環境省ホームページ参照のこと。

○ 環境省ホームページ「一般廃棄物処理基本計画策定指針」

https://www.env.go.jp/recycle/waste/gl_dwdbp/index.html



（出典 「ごみ処理基本計画策定指針」平成28年9月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）

X 市町村ごみ収集の指定袋の状況

(令和6年4月1日現在)

市町村名	生活系 事業系 の区分	指定 の有 無	根拠 規定	袋の材質	色	大きさ	入手方法	価格	備考
横 浜 市	生活系 事業系	無 無							
川 崎 市	生活系 事業系	無 無	要綱		透明・半透明	700以下			容器の基準のため配付及び販売はしていない
相模原市	生活系 事業系	無 無	その他	ビニール	透明・半透明	片手で持てる大きさ・重さ			
横須賀市	生活系 事業系	無 無	その他		無色透明（燃せるごみのみ白色半透明も可）	缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック：450以下			
平 塚 市	生活系 事業系	無 無			透明又は半透明				
鎌 倉 市	生活系 事業系	有 無	条例	高密度ポリエチレン（バイオマス25%配合）	グレー	50、100、200、400	販売店	100円/10枚/50 200円/10枚/100 400円/10枚/200 800円/10枚/400	10枚1組で販売
藤 沢 市	生活系 事業系	有 有	条例	高密度ポリエチレン	ピンク	50、100、200、400	藤沢市ごみ処理指定収集袋取扱店にて販売	100円/10枚/50 200円/10枚/100 400円/10枚/200 800円/10枚/400	50、100、200：10枚1組 400：5枚1組で販売
小田原市	生活系 事業系	有 無	要綱	高密度ポリエチレン（バイオマス10%配合）	半透明	100、200、300、450	指定店で販売	70円/10枚/100 70円/10枚/200 110円/10枚/300 120円/10枚/450	燃せるごみのみ 価格は参考価格 10枚1組で販売
茅 ヶ 崎市	生活系 事業系	有 有	条例	低密度ポリエチレン	黄色	50、100、200、400	指定店で販売	100円/10枚/50 200円/10枚/100 400円/10枚/200 800円/10枚/400	
逗 子 市	生活系 事業系	有 無	条例	低密度ポリエチレン	水色（半透明）	50、100、200、400	逗子市家庭用指定ごみ袋取扱店で販売	100円/10枚/50 200円/10枚/100 400円/10枚/200 800円/10枚/400	燃やすごみ、不燃ごみに使用 10枚1組で販売
三 浦 市	生活系 事業系	無 有							
三 浦 市	生活系 事業系	無 有	条例		透明（青）	100、250、400	市内28箇所販売	800円/20枚/100 2,000円/20枚/250 3,200円/20枚/400	20枚1組で販売
秦 野 市	生活系 事業系	無 無			透明・半透明				
厚 木 市	生活系 事業系	無 無			透明・半透明（レジ袋可）				
大 和 市	生活系 事業系	有 有	条例	高密度ポリエチレン	半透明（黄）	50、100、200、300、400	有料指定ごみ袋販売店	80円/10枚/50 160円/10枚/100 320円/10枚/200 480円/10枚/300 640円/10枚/400	H18.7～有料指定ごみ袋及び戸別収集制度導入 H21.4.1手数料改定 10枚1組で販売
大 和 市	生活系 事業系	有 有	条例	高密度ポリエチレン	半透明（緑）	100、200、450	有料指定ごみ袋販売店	640円/10枚/100 1,280円/10枚/200 2,880円/10枚/450	H15.11～有料指定ごみ袋導入。 指定収集袋の大きさにかかわらず、1回の収集につき2袋までとする（条例施行規則）。 H18.7～戸別収集制度導入。 10枚1組で販売
伊勢原市	生活系 事業系	無 無	その他		透明・半透明				
海老名市	生活系 事業系	有 無	条例	可燃ごみ及び不燃ごみ	可燃ごみ：オレンジ 不燃ごみ：青	4種類	市内及び隣接市取扱店にて購入		可燃ごみ 不燃ごみ 100円/10枚/50 50円/5枚/50 200円/10枚/100 100円/5枚/100 400円/10枚/200 200円/5枚/200 800円/10枚/400 400円/5枚/400
座 間 市	生活系 事業系	無 無			透明・半透明				
南足柄市	生活系 事業系	有 無	その他	高密度ポリエチレン（バイオマス10%配合）	半透明	100、200、300、450	スーパー、コンビニ等で販売	120円/20枚/100 140円/20枚/200 200円/20枚/300 300円/20枚/450	燃えるごみのみ 価格は参考価格（販売協力店の自由価格設定） 20枚1組で販売
綾 瀬 市	生活系 事業系	無 無							

市町村名	生活系 事業系の 区分	指定 の有 無	根拠 規定	袋の材質	色	大きさ	入手方法	価格	備考
葉 山 町	生活系 事業系	無 無							
寒 川 町	生活系	有	その他	可燃用：高密度ポリエチレン プラ用：低密度ポリエチレン	可燃物用：乳白色 プラ用：透明	可燃小：400×500mm 可燃中：500×600mm 可燃大：500×700mm プラ小：420×700mm プラ大：650×800mm	民間委託	330円/30枚/可燃小(100) 330円/25枚/可燃中(200) 330円/20枚/可燃大(350) 330円/25枚/プラ小(250) 330円/20枚/プラ大(450)	販売価格は全て消費税込価格を記載 税抜価格は全て300円
	事業系	無							
大 磯 町	生活系	有	その他	高密度ポリエチレン	透明・半透明	100、200、450	スーパー、コンビニ等で販売	販売店による	H9.6～ 20枚1組で販売
	事業系	無							
二 宮 町	生活系	有	条例	高密度ポリエチレン 100%	半透明	100、200、300、450	スーパー、コンビニ等で販売	181円/20枚/100 239円/20枚/200 313円/20枚/300 434円/20枚/450	可燃ごみのみ (H13.10～) 20枚1組で販売
	事業系	有	条例	高密度ポリエチレン 100%	半透明(黄)	200、450	スーパー、コンビニ等で販売	826円/20枚 200 1,860円/20枚 450	可燃ごみのみ (H21.10～) 20枚1組で販売
中 井 町	生活系	有	その他	ポリエチレン	半透明 (文字：緑)	200、300、450、450 (厚手)	スーパー、コンビニ等で販売	200 48円/冊 300 54円/冊 450 96円/冊 450 (厚手) 134円/冊	卸価格 (販売価格は販売店によって異なるため) 20枚1組で販売 価格は税抜き
	事業系	有	その他	高密度ポリエチレン	透明 (文字：赤)	450、700	スーパー、コンビニ等で販売	450 96円/冊 700 188円/冊	卸価格 (販売価格は販売店によって異なるため) 20枚1組で販売 価格は税抜き
大 井 町	生活系	有	その他	ポリエチレン	半透明(文字：青緑)	200、300、450、450 (厚手)	スーパー、コンビニ等で販売	48.0円/20枚/200 54.0円/20枚/300 96.0円/20枚/450 134.0円/20枚/450 (厚手)	可燃ごみのみ 価格は卸売価格(店頭価格の指定無し) 20枚1組で販売
	事業系	有	その他	ポリエチレン	半透明(文字：赤)	450、700	スーパー、コンビニ等で販売	96.0円/20枚/450 188.0円/20枚/700	価格は卸売価格(店頭価格の指定無し) 20枚1組で販売
松 田 町	生活系	有	その他	ポリエチレン	半透明(文字：緑)	200、300、450、450 (厚手)	スーパー、コンビニ等で販売	販売店による	店頭価格の指定無し 20枚1組で販売
	事業系	有	その他	ポリエチレン	半透明(文字：赤)	450、700	スーパー、コンビニ等で販売	販売店による	店頭価格の指定無し 20枚1組で販売
山 北 町	生活系	有	要綱		白色・半透明	150、250、350、450	スーパー、コンビニ等で販売	147円/20枚/150 168円/20枚/250 189円/20枚/350 231円/20枚/450	20枚1組で販売
	事業系	有	要綱		黄色・半透明	350、450、900	スーパー、コンビニ等で販売	189円/20枚/350 231円/20枚/450 434円/20枚/900	20枚1組で販売
開 成 町	生活系	有	要綱	ポリエチレン	半透明 (白)	200、300、450	スーパー、コンビニ等で販売	自由価格 (H17.4.1から)	可燃ごみのみ (H16.11～) 20枚1組で販売
	事業系	有	要綱	ポリエチレン	半透明 (黄)	450、700、900	スーパー、コンビニ等で販売	自由価格 (H17.4.1から)	可燃ごみのみ (H17.4～) 20枚1組で販売
箱 根 町	生活系	有	条例・要綱	高密度ポリエチレン製	半透明	150、300、450、700	スーパー、コンビニ等で販売	73円/10枚/150 89円/10枚/300 110円/10枚/450 157円/10枚/700	燃せるごみのみ H12.10から導入 10枚1組で販売
	事業系	有	条例	高密度ポリエチレン製	半透明 (黄)	450、700、900	スーパー、コンビニ等で販売	1,620円/10枚/450 2,520円/10枚/700 3,240円/10枚/900	燃せるごみのみ 10枚1組で販売
真 鶴 町	生活系	有	その他	ポリエチレン	透明・半透明	150、300、450、700、900	スーパー、コンビニ等で販売	販売店による	20枚1組で販売
	事業系	無							
湯河原町	生活系	有	その他	ポリエチレン	半透明	150、200、300、450、700、900	登録小売店販売	販売店による	H28.4.1～
	事業系	有	その他	ポリエチレン	半透明	150、200、300、450、700、900	販売店による	小売店ごとの価格設定による	H28.4.1～
愛 川 町	生活系	無							
	事業系	無							
清 川 村	生活系	無							
	事業系	無							
合 計		有 (実 施)	： 8市11町 (鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、海老名市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町) ※ 鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、海老名市、二宮町は手数料として条例化						
		無 (未 実 施)	： 14市町村						
		有 (実 施)	： 4市8町 (藤沢市、茅ヶ崎市、三浦市、大和市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町) ※藤沢市、茅ヶ崎市、三浦市、大和市、二宮町、箱根町では手数料として条例化						
		無 (未 実 施)	： 21市町村						

XI 市町村別各種統計指標

廃棄物処理費の一般会計決算額に占める割合

順位	市 町 村 名	対一般会計費 (%)
1	横 浜 市	2.2 (0.2)
2	綾 瀬 市	2.8 (0.2)
3	海 老 名 市	2.8 (△0.2)
4	寒 川 町	2.8 (△0.6)
5	松 田 町	2.9 (0.1)
6	座 間 市	3.0 (0.0)
7	相 模 原 市	3.1 (0.1)
8	平 塚 市	3.2 (0.1)
9	清 川 村	3.2 (0.3)
10	南 足 柄 市	3.3 (△1.2)
11	真 鶴 町	3.3 (0.9)
12	開 成 町	3.4 (△0.1)
13	中 井 町	3.5 (△0.1)
14	山 北 町	3.6 (0.7)
15	秦 野 市	3.6 (△0.3)
16	大 井 町	3.7 (0.1)
17	小 田 原 市	3.9 (0.1)
18	横 須 賀 市	3.9 (0.2)
19	伊 勢 原 市	4.0 (△0.2)
20	茅 ヶ 崎 市	4.1 (△0.6)
21	川 崎 市	4.1 (0.6)
22	藤 沢 市	4.3 (△2.6)
23	厚 木 市	4.7 (0.4)
24	逗 子 市	5.2 (0.1)
25	湯 河 原 町	5.4 (△0.4)
26	鎌 倉 市	5.4 (0.0)
27	二 宮 町	5.5 (△0.1)
28	愛 川 町	5.7 (0.1)
29	大 磯 町	6.4 (0.6)
30	大 和 市	6.5 (0.3)
31	三 浦 市	6.7 (0.2)
32	葉 山 町	7.2 (△2.1)
33	箱 根 町	10.7 (3.3)
県 合 計		3.4 (0.2)

(注) 1. 一般廃棄物処理事業経費÷一般会計総決算額×100

2. () 内は、前年度との増減(ポイント)。△はマイナス

人口1人当たりごみ排出量

順位	市 町 村 名	1人当たりごみ排出量 (g/日)
1	座 間 市	662 (△16)
2	海 老 名 市	691 (△23)
3	茅 ヶ 崎 市	704 (△12)
4	寒 川 町	712 (△19)
5	綾 瀬 市	721 (△22)
6	川 崎 市	722 (△36)
7	大 和 市	723 (△24)
8	藤 沢 市	758 (△39)
9	伊 勢 原 市	759 (△31)
10	秦 野 市	761 (△27)
11	二 宮 町	762 (△28)
12	横 浜 市	765 (△29)
13	逗 子 市	771 (△40)
14	開 成 町	775 (△15)
15	平 塚 市	782 (△36)
16	厚 木 市	782 (△40)
17	相 模 原 市	788 (△31)
18	大 井 町	788 (△39)
19	松 田 町	808 (△19)
20	南 足 柄 市	816 (△30)
21	横 須 賀 市	816 (△36)
22	愛 川 町	818 (△32)
23	清 川 村	858 (△11)
24	鎌 倉 市	858 (△44)
25	大 磯 町	862 (△28)
26	中 井 町	876 (△24)
27	葉 山 町	893 (△34)
28	小 田 原 市	911 (△29)
29	山 北 町	936 (△45)
30	三 浦 市	970 (△20)
31	真 鶴 町	1,202 (7)
32	湯 河 原 町	1,479 (△38)
33	箱 根 町	3,381 (71)
県 合 計		768 (△31)

(注) 1. 総排出量÷人口÷年間日数

2. () 内は、前年度との増減(ポイント)。△はマイナス

人口1人当たりごみの処理費(処理及び維持管理費)

順位	市 町 村 名	1人当たりごみ処理費 (円)
1	横 浜 市	8,575 (△844)
2	綾 瀬 市	9,038 (48)
3	川 崎 市	9,615 (94)
4	座 間 市	9,876 (△4)
5	平 塚 市	10,750 (316)
6	寒 川 町	10,756 (△663)
7	海 老 名 市	10,839 (29)
8	真 鶴 町	11,142 (832)
9	伊 勢 原 市	11,883 (△739)
10	開 成 町	11,892 (292)
11	秦 野 市	12,093 (△459)
12	小 田 原 市	12,628 (△205)
13	相 模 原 市	12,633 (525)
14	茅 ヶ 崎 市	13,224 (56)
15	大 井 町	13,236 (721)
16	松 田 町	13,400 (516)
17	南 足 柄 市	14,052 (△1,061)
18	横 須 賀 市	14,935 (73)
19	藤 沢 市	15,572 (1,119)
20	愛 川 町	16,048 (△388)
21	中 井 町	16,099 (1,388)
22	厚 木 市	16,475 (685)
23	大 磯 町	16,635 (1,066)
24	山 北 町	17,504 (553)
25	二 宮 町	17,539 (94)
26	三 浦 市	19,677 (390)
27	清 川 村	20,842 (362)
28	鎌 倉 市	21,010 (△145)
29	逗 子 市	21,469 (1,683)
30	大 和 市	22,933 (674)
31	湯 河 原 町	23,527 (302)
32	葉 山 町	23,569 (407)
33	箱 根 町	79,894 (27,993)
県 合 計		11,463 (△174)

(注) 1. 処理及び維持管理費(ごみ)÷人口

2. ()内は、前年度との増減(円)。△はマイナス

1t当たりごみの処理費(処理及び維持管理費)

順位	市 町 村 名	1t当たりごみ処理費 (円)
1	真 鶴 町	25,462 (1,691)
2	綾 瀬 市	34,241 (1,117)
3	横 浜 市	34,871 (△2,272)
4	平 塚 市	37,572 (2,632)
5	小 田 原 市	37,869 (464)
6	川 崎 市	39,499 (2,091)
7	座 間 市	41,090 (789)
8	寒 川 町	41,301 (△1,553)
9	開 成 町	41,996 (1,731)
10	海 老 名 市	42,866 (1,369)
11	湯 河 原 町	43,528 (1,522)
12	秦 野 市	43,664 (△246)
13	相 模 原 市	44,394 (3,293)
14	松 田 町	45,519 (2,653)
15	大 井 町	45,989 (4,442)
16	伊 勢 原 市	46,852 (△1,168)
17	南 足 柄 市	47,078 (△1,919)
18	中 井 町	50,234 (5,442)
19	山 北 町	51,335 (3,731)
20	茅 ヶ 崎 市	51,346 (918)
21	大 磯 町	53,695 (4,867)
22	愛 川 町	55,156 (547)
23	三 浦 市	56,159 (2,063)
24	厚 木 市	57,528 (4,955)
25	横 須 賀 市	58,057 (2,440)
26	二 宮 町	62,865 (2,388)
27	箱 根 町	64,557 (21,604)
28	藤 沢 市	66,366 (7,452)
29	清 川 村	66,402 (1,798)
30	鎌 倉 市	66,898 (2,653)
31	葉 山 町	85,758 (4,755)
32	大 和 市	86,663 (5,040)
33	逗 子 市	91,083 (11,038)
県 合 計		44,272 (854)

(注) 1. 処理及び維持管理費(ごみ)÷計画収集総量

2. ()内は、前年度との増減。△はマイナス

最終処分率

順位	市 町 村 名	最終処分率 (%)
1	鎌倉市	0.0 (0.0)
2	藤沢市	0.1 (0.0)
3	三浦市	0.4 (0.0)
4	逗子市	0.4 (0.0)
5	海老名市	0.6 (△0.1)
6	座間市	0.6 (△0.1)
7	綾瀬市	0.6 (△0.1)
8	横須賀市	0.7 (0.1)
9	二宮町	0.8 (0.0)
10	葉山町	0.9 (0.1)
11	平塚市	0.9 (0.3)
12	大和市	0.9 (0.0)
13	大磯町	0.9 (0.3)
14	寒川町	3.4 (0.0)
15	秦野市	4.4 (△0.5)
16	伊勢原市	4.9 (△0.7)
17	南足柄市	5.8 (△0.5)
18	松田町	6.3 (0.2)
19	大井町	6.3 (0.2)
20	中井町	6.6 (0.2)
21	箱根町	6.7 (△6.1)
22	茅ヶ崎市	7.3 (△0.2)
23	厚木市	7.7 (0.1)
24	清川村	7.9 (0.2)
25	開成町	8.4 (△0.5)
26	小田原市	8.7 (△0.3)
27	愛川町	8.8 (△0.3)
28	相模原市	9.4 (0.3)
29	山北町	9.8 (△0.2)
30	川崎市	10.8 (△0.7)
31	真鶴町	11.3 (0.0)
32	湯河原町	11.3 (△0.2)
33	横浜市	12.6 (0.0)
県 合 計		8.5 (△0.2)

(注) 1.最終処分量÷計画収集総量×100

2.()内は、前年度との増減。△はマイナス

リサイクル率

順位	市 町 村 名	リサイクル率 (%)
1	鎌倉市	58.7 (2.0)
2	葉山町	49.7 (0.1)
3	逗子市	44.9 (△1.0)
4	三浦市	36.8 (△0.5)
5	海老名市	32.6 (△1.2)
6	横須賀市	32.6 (0.1)
7	二宮町	32.5 (△0.2)
8	座間市	31.3 (△1.1)
9	秦野市	30.3 (0.4)
10	藤沢市	29.7 (0.1)
11	開成町	29.7 (1.2)
12	清川村	29.6 (0.3)
13	綾瀬市	29.5 (0.2)
14	南足柄市	28.4 (4.4)
15	大磯町	28.0 (△0.1)
16	寒川町	27.6 (△1.0)
17	愛川町	27.4 (2.4)
18	茅ヶ崎市	26.6 (△0.2)
19	平塚市	25.3 (0.2)
20	厚木市	25.1 (△0.2)
21	大和市	25.1 (△0.8)
22	伊勢原市	24.9 (0.6)
23	松田町	23.8 (0.1)
24	小田原市	22.5 (△0.3)
25	大井町	22.1 (△0.9)
26	横浜市	22.1 (△0.5)
27	相模原市	20.2 (0.6)
28	川崎市	18.8 (△0.2)
29	山北町	17.8 (0.1)
30	真鶴町	17.2 (△0.3)
31	中井町	16.9 (△0.5)
32	湯河原町	16.0 (1.9)
33	箱根町	11.5 (6.2)
県 合 計		24.2 (△0.2)

(注) 1.総資源化量÷総排出量×100

2.()内は、前年度との増減。△はマイナス

XII ごみ処理広域化の状況

1 ごみ処理広域化

県では、ごみの排出抑制と減量化・資源化、ダイオキシン対策を推進することを目的として、平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内市町村を9ブロックに区割りし、各ブロックで広域化実施計画を策定することとした（単独で広域ブロックとなる横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）。

この計画の期間は平成10年度から19年度までであり、その後は、ごみ処理広域化の取組を県の廃棄物処理計画である「神奈川県循環型社会づくり計画」に位置付け、引き続き推進している。

なお、ブロック内における調整の結果、一部のブロックでは、ブロックを分割して、ごみ処理広域化の取組が進められている。

2 広域化の状況（令和6年4月1日現在※）

表XV-1 各ブロックの取組状況

ブロック名		構成市町村	ごみ処理広域化実施計画の策定状況 (当初計画策定年月/最新の改訂計画策定年月)
横須賀 三浦	横須賀・三浦	横須賀市、三浦市	横須賀三浦ブロックごみ処理広域化実施計画 (平成21年5月/令和3年3月)
	鎌倉・逗子・葉山	鎌倉市、逗子市、葉山町	鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画 (令和2年8月)
湘南東		藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画 (平成20年3月/令和4年3月)
湘南西	平塚・大磯・二宮	平塚市、大磯町、二宮町	平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画 (平成24年3月/令和3年3月)
	秦野・伊勢原	秦野市、伊勢原市	秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画 (平成19年3月/令和4年3月)
大和高座		大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市	大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画 (平成20年3月/平成30年3月)
厚木愛甲		厚木市、愛川町、清川村	厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画 (平成20年3月/令和3年3月)
県西	南足柄・足柄上	南足柄市、中井町、大井町、 松田町、山北町、開成町	足柄上地区 ごみ処理広域化に向けた基本方針 (令和3年4月)
	小田原・足柄下	小田原市、箱根町、真鶴町、 湯河原町	小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画 (令和元年12月/令和4年11月)
横浜市		横浜市	単独市で構成されるブロックのため、廃棄物処理法の規定による一般廃棄物処理計画をもって、ブロックの広域化実施計画とする。
川崎市		川崎市	
相模原市		相模原市	

※人口及び面積は令和5年10月1日現在

3 各ブロックの状況

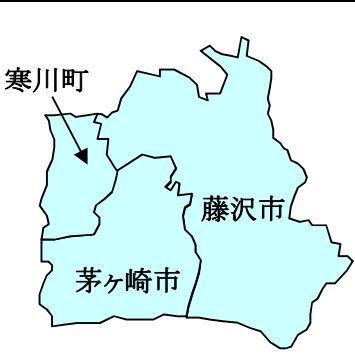
(1)横須賀三浦ブロック(横須賀・三浦)

構成市町村名	横須賀市、三浦市		
ブロック内人口	415,730 人		
ブロック面積	132.86 km ²		
計画期間(年間)	令和3年度から令和11年度(9年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	126,395 t	(横須賀市112,088t、三浦市14,307t)	
主な計画内容及び目標値等	1 基本方針 (1)発生抑制 市民によるマイバッグの利用や、事業者によるレジ袋の有料化、簡易包装の推進等によるごみの発生抑制 (2)排出抑制 市民による再使用の推進、集団資源回収への協力や、事業者による資源ごみのリサイクル等によるごみの排出抑制 (3)適切な分別排出 (4)具体的な施策内容 ・減量化、資源化に係る普及啓発・助成 ・環境教育 ・有料化 2 主な目標値 (横須賀市)広域処理施設整備後の資源化率を0.1ポイント増 (対令和2年度比) (三浦市)広域処理施設整備後の資源化率を5.8ポイント増 (対令和2年度比) 3 主な施設整備計画 (横須賀市) 焼却施設、不燃ごみ等選別施設 (三浦市)最終処分場		
参考URL	横須賀市HP https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4105/keikaku/5-kihon.html 三浦市HP https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/kankyocenter/gomikouiki/2331.html		

(2)横須賀三浦ブロック(鎌倉・逗子・葉山)

構成市町村名	鎌倉市、逗子市、葉山町		
ブロック内人口	261,737 人		
ブロック面積	73.98 km ²		
計画期間(年間)	令和2年度から令和11年度(10年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	80,731 t	(鎌倉市53,894t、逗子市16,665t、葉山町10,172t)	
主な計画内容及び目標値等	1 基本方針 「ゼロ・ウェイスト」の実現、ひいてはSDGsの達成を目指す ○ごみの減量・資源化の推進 ○既存施設における共同処理実施の取組み ○広域連携による適正かつ持続可能な廃棄物処理システムの構築 2 主な目標値 ○2市1町における可燃ごみ焼却量 令和11年度:19,790t(鎌倉市:9,855t、逗子市:6,841t、葉山町:3,094t) 3 主な施設整備計画 (鎌倉市) 資源化施設、中継施設 (逗子市) 焼却施設、資源化施設 (葉山町) 資源化施設、中継施設		
参考URL	鎌倉市HP https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/skensetsu/gomishorikouikika.html 逗子市HP https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/keikaku/1005616/1005649/1005650.html 葉山町HP https://www.town.hayama.lg.jp/soshiki/kankyoku/2/1/9905.html		

(3)湘南東ブロック

構成市町村名	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町		
ブロック内人口	738,136 人		
ブロック面積	118.60 km ²		
計画期間(年間)	令和4年度から令和18年度(15年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	199,055 t	(藤沢市123,158t、茅ヶ崎市63,236t、 寒川町12,661t)	
主な計画内容及び目標値等	1 基本方針		
	・地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築を見据えた「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」のごみ処理システムの構築		
主な計画内容及び目標値等	・上記システム構築のための更なる3R+Renewableの推進・適正処理の持続性を確保		
	・広域的かつ総合的に適正な処理施設の整備		
主な計画内容及び目標値等	2 主な目標値(令和18年度目標:対令和元年度)		
	○ ごみ排出量原単位の削減目標 令和元年度の1人1日あたり排出量を約9%減(756g/人・日)		
主な計画内容及び目標値等	○ 焼却量の削減目標 令和元年度の焼却量を約13%減(148,538t)		
	○ 最終処分量の削減目標 令和元年度の最終処分量を約92%減(638t)		
主な計画内容及び目標値等	○ごみ排出量の減量目標 令和元年度のごみ排出量を約10%減(199,135t)		
	3 主な施設整備計画 (藤沢市)焼却施設 (茅ヶ崎市)粗大ごみ処理施設		
参考URL	藤沢市HP https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyous-s/kurashi/gomi/shisaku/gomishorikouikika.html 茅ヶ崎市HP https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shiseijyoho/1009446/1009472.html 寒川町HP https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyokeizai/kankyo/shigenhaikibutsu/info/keikaku/14907.html		

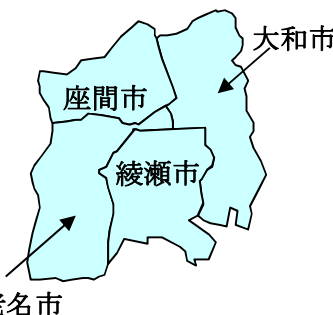
(4) 湘南西ブロック(平塚・大磯・二宮)

構成市町村名	平塚市、大磯町、二宮町		
ブロック内人口	316,577 人		
ブロック面積	94.08 km ²		
計画期間(年間)	令和3年度から令和12年度(10年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	91,293 t	(平塚市73,948t、大磯町9,821t、 二宮町7,524t)	
主な計画内容 及び目標値等	1 基本方針		
	○ 循環型社会形成を目指した3Rの推進 ○ 住民・事業者・行政の協働によるごみ処理・資源化の推進 ○ 環境に配慮した安心で安全かつ地球環境に優しい施設整備 ○ 環境面、地域性等を考慮した施設配置及び施設運営 ○ ごみ処理経費の抑制		
主な計画内容 及び目標値等	2 主な目標値		
	○ 減量化の目標 令和7年度の1人1日あたりの排出量を847g以下 ○ 資源化の目標 令和7年度以降の資源化率30.6%以上 ○ 最終処分量の削減目標 令和7年度以降の最終処分量を7.7%以上削減(対平成30年度比)		
主な計画内容 及び目標値等	3 主な施設整備計画		
	(未定)粗大ごみ破砕処理施設 (大磯町)し尿処理施設 (二宮町)不燃物処理施設		
参考URL	1市2町ごみ処理広域化推進会議HP https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kouiki/		

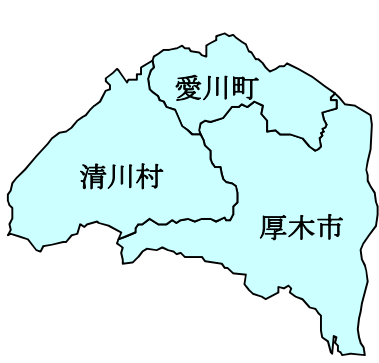
(5) 湘南西ブロック(秦野・伊勢原)

構成市町村名	秦野市、伊勢原市		
ブロック内人口	262,724 人		
ブロック面積	159.32 km ²		
計画期間(年間)	平成29年度から令和13年度(15年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	73,085 t	(秦野市44,902t、伊勢原市28,183t)	
主な計画内容及び目標値等	1 基本方針 ○ 発生抑制、再使用、再生利用の3Rに基づく廃棄物処理システムづくり ○ 市民・事業者・行政の役割分担に基づく廃棄物処理システムづくり ○ 秦野市、伊勢原市及び秦野市伊勢原市環境衛生組合による効率的な廃棄物処理システムづくり 2 主な目標値 ○ 減量化目標(令和13年度) ・秦野市 総ごみ排出量 45,896t ・伊勢原市 総ごみ排出量 28,663t ○ 焼却対象量(令和13年度) ・秦野市 32,538t ・伊勢原市 20,944t ○ 資源化率(令和13年度) ・秦野市 35.0% ・伊勢原市 33.0% 3 主な施設整備計画 (秦野市伊勢原市環境衛生組合) 不燃・粗大ごみ処理施設		
参考URL	秦野市伊勢原市環境衛生組合 http://www.hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp/		

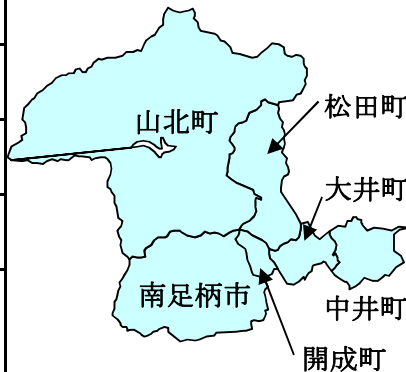
(6) 大和高座ブロック

構成市町村名	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市		
ブロック内人口	598,426 人		
ブロック面積	93.39 km ²		
計画期間(年間)	平成30年度から令和9年度(10年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	153,694 t	(大和市64,371t、海老名市35,443t、 座間市31,990t、綾瀬市21,890t)	
主な計画内容及び目標値等	1 基本方針		
	○ 排出抑制 ・ 生ごみの自家処理、ごみの発生を抑制するための様々なインセンティブ(誘因)の検討・導入による排出抑制の推進 ○ 資源化 ・ 資源物の徹底した分別及び生ごみ・剪定枝など有機性廃棄物の資源化の推進による焼却処理量と最終処分量の削減 ・ 焼却残渣の資源化の推進 ○ 適正処理 ・ 廃棄物の適正かつ安定的な処理を促進するため、各種課題への対応を検討 ○ 緊急時の対応 ・ 震災・水害などの災害時や緊急時におけるごみ処理の対応に関する広域的な相互協力体制の構築		
主な計画内容及び目標値等	2 主な目標値		
	○ 市民1人1日あたりの排出量 令和9年度の1人1日あたりのごみ総排出量712グラム ○ 総排出量 令和9年度のごみ総排出量149,537トン ○ 最終処分量とリサイクル率 令和9年度の最終処分量11,000トン以下、リサイクル率34.1%		
主な計画内容及び目標値等	3 主な施設整備計画		
	○ 焼却施設 ブロック内の2施設を有効に活用し、相互連携による延命化などにより最適なライフサイクルの実現を目指す。 ○ 焼却残渣の資源化施設 民間の活用により焼却残渣の全量資源化に取り組むとともに、本ブロックにとって最適な手法の検討を行っていく。 ○ 有機性廃棄物資源化施設 民間施設を活用するなどして有機性廃棄物の資源化に取り組んでいく。 ○ 最終処分場 資源化の推進により、最終処分量の削減を図るとともに、本ブロックにおける最終処分のあり方を検討する。		
参考URL	大和市HP https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/75/gomi_recycle/keikaku_jorei/5070.html 海老名市HP https://www.city.ebina.kanagawa.jp/shisei/seisaku/kobetsu/keizaikankyo/1003827.html 座間市HP https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/keikaku/kenkyo/1004259.html 綾瀬市HP https://www.city.avase.kanagawa.jp/soshiki/recycleplaza/seisaku_keikaku/1/1005.html 高座清掃施設組合HP http://www.kouzaseisou-kanagawa.jp/kihonkeikaku.html		

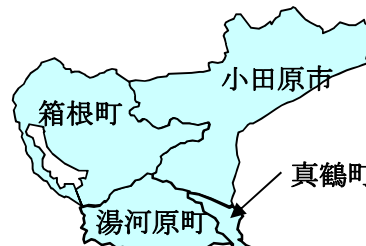
(7) 厚木愛甲ブロック

構成市町村名	厚木市、愛川町、清川村		
ブロック内人口	266,282 人		
ブロック面積	199.36 km ²		
計画期間(年間)	平成20年度から令和12年度(23年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	76,845 t	(厚木市64,165t、愛川町11,766t、 清川村914t)	
主な計画内容 及び目標値等	1 基本方針(主なもの) ○ ごみの発生抑制に係る方針 ・住民、事業者及び行政機関それぞれによる減量化の推進 ○ リサイクルに係る方針 ・厨芥類、紙ごみ、木・竹類及び廃プラスチックの資源化の推進 ・回収方法の見直しや資源回収所の増設による資源ごみの回収促進 ○ 施設整備に係る方針 ・新たな中間処理施設の施設整備		
	2 主な目標値 ○ 減量化の目標 ・厚木市 令和8年度までに平成14年度比50%を削減(家庭系ごみ、事業系ごみ) ・愛川町 平成29年度における原単位903.8g/人・日を基準として 令和7年度に、870.0g/人・日以下(約3.7%減) 令和12年度に、850.0g/人・日以下(約6%減) ・清川村 令和3年度までに平成26年度比15%を削減 令和12年度までに平成26年度比17%を削減 ○ 資源化の目標 ・厚木市 令和8年度までに40%を資源化(家庭系ごみ) ・愛川町 平成29年度における資源化率26.9%を基準として 令和7年度に、28.5%(1.6ポイント増) 令和12年度に、30.0%(3.1ポイント増) ・清川村 令和3年度までにごみ排出量の30%を資源化 令和12年度までにごみ排出量の38%を資源化 3 主な施設整備計画 (厚木愛甲環境施設組合)ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設		
参考URL	厚木愛甲環境施設組合HP https://www.atsugi-aiko.com/		

(8)県西ブロック(南足柄・足柄上)

構成市町村名	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町		
ブロック内人口	104,522 人		
ブロック面積	380.40 km ²		
計画期間(年間)	令和2年度から令和16年度(15年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	31,320 t	(南足柄市11,885t、中井町2,875t、大井町4,998t、松田町3,064t、山北町3,166t、開成町5,332t)	
主な計画内容及び目標値等	1 基本方針		
	○ 3Rを基本とした環境に配慮した廃棄物処理システムづくり		
主な計画内容及び目標値等	○ 災害に対して強靱かつ安全な地域の核となる施設整備		
	○ 広域化によるスケールメリットをいかした効率的な廃棄物処理		
主な計画内容及び目標値等	2 主な目標値		
	○ ごみ排出量		
主な計画内容及び目標値等	一人1 日当たりのごみ総排出量		
	令和7年度 850g(平成30年度実績 877g)		
主な計画内容及び目標値等	一人1 日当たりの家庭系ごみ排出量		
	(事業系ごみ、資源ごみ、集団回収を除く) 令和7年度 440g(平成30年度実績 543g)		
主な計画内容及び目標値等	3 主な施設整備計画		
	○ 新可燃ごみ処理施設		
主な計画内容及び目標値等	○ 不燃・粗大ごみ処理施設及び資源化施設の検討		
	参考URL		
足柄上地区ごみ処理広域化協議会			
https://www.city.minamishigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/gomisiyorikouikika/p05930.html			

(9)県西ブロック(小田原・足柄下)

構成市町村名	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町		
ブロック内人口	226,122 人		
ブロック面積	254.48 km ²		
計画期間(年間)	令和元年度から令和9年度(9年間)		
ごみ総排出量 (構成市町村内訳)	90,664 t	(小田原市62,136t、箱根町13,570t、 真鶴町2,791t、湯河原町12,167t)	
主な計画内容 及び目標値等	1 基本方針		
	○ ごみの発生抑制等に係る方針 減量化・資源化の普及啓発、減量化・資源化活動への助成、環境教育、 ごみの有料化検討 ○ リサイクルの方針 資源化の推進、剪定枝の資源化、不燃ごみ中の金属類の資源化、容器包装 プラスチック類の資源化 ○ リサイクル施設の配置方針 現存3施設を継続使用、及び剪定枝の資源化施設の整備検討。 ○ ごみの処理及び処分の方針 ブロック内の焼却施設等は、各々基幹的な設備改良工事後、15年から20年 程度での施設稼働を目途に、さらなる集約化に向けて検討		
主な計画内容 及び目標値等	2 主な目標値		
	○ 減量化の目標 ごみ排出量 令和9年度92,843 トン、平成30年度比8,844トン、約8.7% 減量 ごみ排出量原単位 令和9年度 生活ごみ 556g／人・日、平成30年度比33g／人・日、約5.7% 減量 ○ 資源化の目標 資源化量の増量 令和9年度 22,226 トン、平成30年度比3,082 トン、約16.1%増量		
主な計画内容 及び目標値等	3 主な施設整備計画		
	(小田原市) 焼却施設 (箱根町) 廃棄物運搬中継施設、ストックヤード (湯河原町真鶴町衛生組合) 最終処分場、焼却施設		
参考URL	小田原市HP https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/refuse/widearea/ko-ikika.html 箱根町HP https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000001830/index.html 真鶴町HP https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/zeimuchomin/chominseikatsu/9999.html 湯河原町HP https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/7/18002.html		

(10) 横浜ブロック

構成市町村名	横浜市	
ブロック内人口	3,771,766 人	
ブロック面積	438.01 km ²	
計画期間(年間)	令和5年度から令和12年度(8年間)	
ごみ総排出量	1,055,592 t	
主な計画内容及び目標値等 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)	1 基本方針 ○ SDGsの達成と脱炭素社会の実現 プラスチック対策の推進、食品ロス削減の推進、環境学習・普及啓発の推進 ○ 市民ニーズへの対応と安定したごみ処理 多様な社会ニーズへの対応、安定したごみの収集・運搬・処理・処分、 将来を見据えた施設整備	
	2 主な目標値 燃やすごみに含まれるプラスチックごみを2万トン削減(2022年度比)	
参考URL	横浜市HP https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/shigen/sonota/hoshin/	

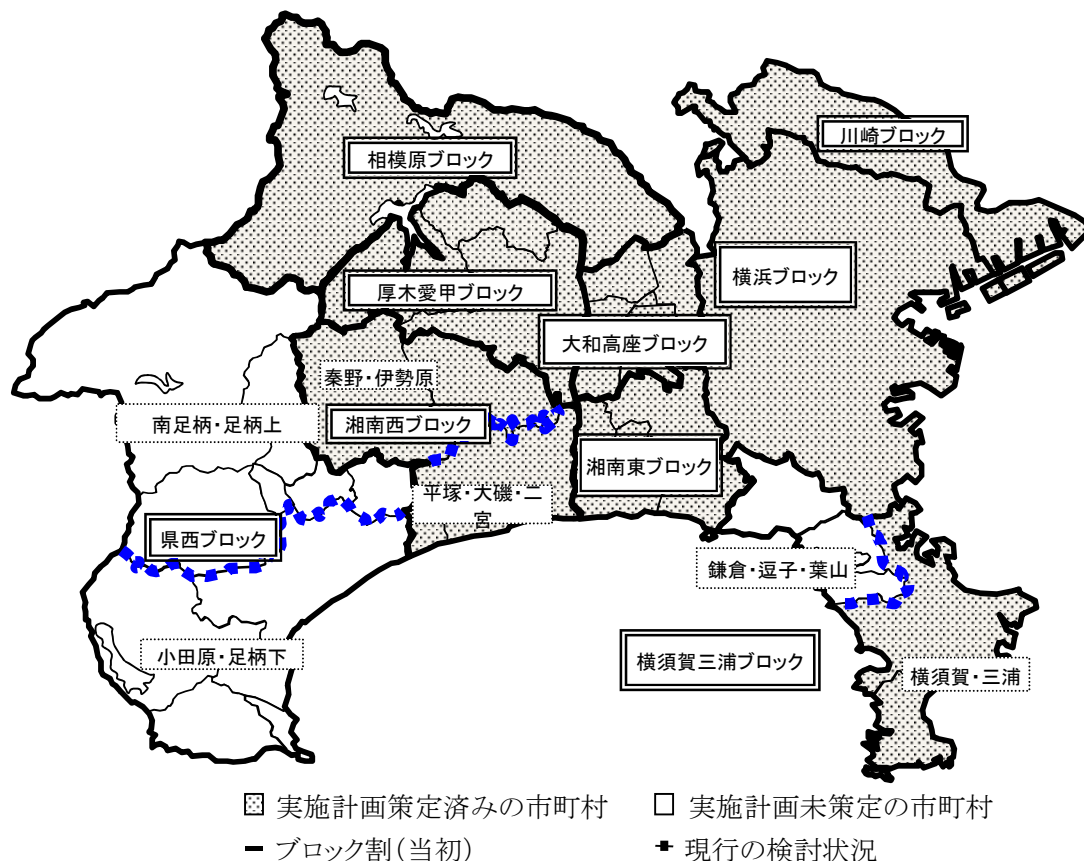
(11) 川崎ブロック

構成市町村名	川崎市	
ブロック内人口	1,545,604 人	
ブロック面積	142.96 km ²	
計画期間(年間)	平成28年度から令和7年度(10年間)	
ごみ総排出量	408,364 t	
主な計画内容及び目標値等 (川崎市一般廃棄物処理基本計画)	1 基本方針 ○ 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します ○ 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを推進します ○ 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります 2 目標値 ○ ごみの発生抑制の推進 1人1日あたりのごみ排出量を10%削減する(998g(平成26年度実績)⇒872gに削減) ※令和4年3月に目標値を898gから872gに見直した ○ ごみ焼却量の削減 ごみ焼却量を4万トン削減する(37万トン(平成26年度実績)⇒33万トンに削減)	
参考URL	川崎市HP https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-24-1-1-1-0-0-0-0.html	

(12) 相模原ブロック

構成市町村名	相模原市	
ブロック内人口	725,087 人	
ブロック面積	328.91 km ²	
計画期間(年間)	令和元年度から令和9年度(9年間)	
ごみ総排出量	209,064 t	
主な計画内容及び目標値等 (相模原市一般廃棄物処理基本計画)	1 基本方針 ○ ごみの更なる削減 ○ ごみの適正な処理 ○ ごみゼロに向けた協働の推進 ○ 生活排水の適正な処理 ○ 大規模災害への備え 2 主な目標値 ・令和9年度のごみ総排出量200,000t以下 ・令和9年度の最終処分量18,000t以下 ・令和9年度の1人1日あたりの家庭ごみ排出量440g以下 ・令和9年度の食品ロス排出量7,900t以下 ・令和9年度の事業系ごみ排出量51,000t以下	
参考URL	相模原市HP https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/recycle/1026499/plan_etc/1008432.html	

図X V-1 ごみ処理広域化ブロック



参考

市町村・一部事務組合一般廃棄物担当課一覧表

令和6年4月1日現在

市町村・一部 事務組合名	課 名	所 在 地	電 話
横浜市	資源循環局 総務部総務課 政策調整部政策調整課 政策調整部3R推進課 家庭系廃棄物対策部業務課 事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課 適正処理計画部施設課 適正処理計画部処分地管理課	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10	045-671-2121(代)
川崎市	環境局 総務部庶務課 生活環境部廃棄物政策担当 生活環境部減量推進課 生活環境部収集計画課 生活環境部廃棄物指導課 施設部処理計画課 施設部施設整備課 施設部施設建設課	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2111(代)
相模原市	環境経済局 廃棄物政策課 資源循環推進課 廃棄物指導課 清掃施設課	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-754-1111(代)
横須賀市	環境部 環境政策課 廃棄物対策課 環境施設課 広域処理センター 久里浜収集事務所	〒238-8550 横須賀市小川町11 〒240-0101 横須賀市長坂5-1-1 〒239-0832 横須賀市神明町2187	046-822-4000(代) 046-854-4153 046-836-4828
平塚市	環境部 環境政策課 収集業務課 環境施設課	〒254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-23-1111(代)
鎌倉市	環境部ごみ減量対策課 ごみ減量対策課 環境施設課 環境センター	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 〒247-0062 鎌倉市今泉4-1-1	0467-61-3396 0467-61-3625 0467-44-5344
藤沢市	環境部 環境総務課 環境事業センター 北部環境事業所 石名坂環境事業所	〒251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-25-1111(代)
小田原市	環境部環境政策課	〒250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1471
茅ヶ崎市	環境部資源循環課	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	0467-81-7178
逗子市	環境都市部資源循環課 環境都市部環境クリーンセンター	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 〒249-0003 逗子市池子4-956	046-873-1111(代) 046-871-7870
三浦市	都市環境部廃棄物対策課 都市環境部環境センター	〒238-0101 三浦市城山町1-1 〒238-0105 三浦市南下浦町毘沙門11-2	046-882-1111(代) 046-881-7171
秦野市	環境産業部環境資源対策課	〒257-0024 秦野市名古木409	0463-82-4401
厚木市	環境農政部環境政策課 環境農政部生活環境課 環境農政部環境事業課	〒243-8511 厚木市中町3-17-17 〒243-0807 厚木市金田1641-1	046-225-2749 046-225-2750 046-225-2790
大和市	環境施設農政部廃棄物対策課 環境施設農政部施設課	〒242-0026 大和市草柳3-12-1	046-269-7343 046-269-1522
伊勢原市	経済環境部清掃リサイクル課	〒259-1138 伊勢原市神戸378	0463-94-7502

市町村・一部 事務組合名	課 名	所 在 地	電 話
海老名市	経済環境部環境政策課	〒243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4923
座間市	くらし安全部ゼロカーボン推進課	〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-255-1111(代)
	くらし安全部リユース推進課	〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-255-1111(代)
	くらし安全部クリーンセンター	〒252-0029 座間市入谷西2-52-14	046-252-8724
南足柄市	環境経済部環境課	〒250-0192 南足柄市関本440	0465-74-2111(代)
綾瀬市	市民環境部リサイクルプラザ	〒252-1124 綾瀬市吉岡1643-1	0467-70-5667
葉山町	環境部環境課	〒240-0192 三浦郡葉山町堀内2135	046-876-1111(代)
	環境部クリーンセンター	〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2286	046-876-1153
寒川町	環境経済部環境課	〒253-0196 高座郡寒川町宮山165	0467-74-1111(代)
	美化センター	〒253-0114 高座郡寒川町田端1578-3	0467-74-3341
	寒川広域リサイクルセンター	〒253-0106 高座郡寒川町宮山2524	0467-74-5547
大磯町	産業環境部 美化センター 環境課	〒259-0103 中郡大磯町虫窪66	0463-72-4438
二宮町	生活環境課	〒259-0196 中郡二宮町二宮961	0463-71-5879
	環境衛生センター	〒259-0131 中郡二宮町中里207-1	0463-72-3738
中井町	産業環境課	〒259-0197 足柄上郡中井町比奈窪56	0465-81-1115
大井町	生活環境課	〒258-8501 足柄上郡大井町金子1995	0465-85-5010
松田町	環境上下水道課	〒258-8585 足柄上郡松田町松田惣領2037	0465-83-1227
山北町	環境課	〒258-0195 足柄上郡山北町山北1301-4	0465-75-3656
開成町	環境課	〒258-8502 足柄上郡開成町延沢773	0465-84-0314
箱根町	環境課	〒250-0398 足柄下郡箱根町湯本256	0460-85-9565
	環境センター	〒250-0523 足柄下郡箱根町芦之湯84	0460-83-6596
真鶴町	税務町民課	〒259-0202 足柄下郡真鶴町岩244-1	0465-68-1131(代)
湯河原町	環境課	〒259-0392 足柄下郡湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111(代)
愛川町	環境課	〒243-0392 愛甲郡愛川町角田251-1	046-285-6947
	美化プラント	〒243-0308 愛甲郡愛川町三増1656-2	046-281-2258
	衛生プラント	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津5188	046-286-2841
清川村	環境上下水道課	〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2216	046-288-3862
秦野市伊勢原市環境衛生組合	施設課	〒257-0031 秦野市曾屋4624(はだのクリーンセンター)	0463-82-2502
	工場	〒259-1103 伊勢原市三ノ宮1918(伊勢原清掃工場)	0463-95-1711
高座清掃施設組合	施設課管理係	〒243-0417 海老名市本郷1-1	046-238-2094
足柄上衛生組合		〒250-0101 南足柄市班目1547	0465-74-0722
湯河原町真鶴町衛生組合		〒259-0312 足柄下郡湯河原町吉浜2021-95	0465-63-3472
足柄東部清掃組合		〒258-0012 足柄上郡大井町柳540	0465-83-1554
足柄西部清掃組合		〒258-0113 足柄上郡山北町山北3680	0465-76-4655
厚木愛甲環境施設組合		〒243-0017 厚木市栄町1-16-15	046-297-1153

県地域県政総合センター

行 政 機 関 名	所 在 地	電 話	管 轄 区 域
横須賀三浦地域県政総合センター環境部	横須賀市日の出町2-9-19	046-823-0210(代)	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
県央地域県政総合センター環境部	厚木市水引2-3-1	046-224-1111(代)	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
湘南地域県政総合センター環境部	平塚市西八幡1-3-1	0463-22-2711(代)	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町
県西地域県政総合センター環境部	小田原市荻窪350-1	0465-32-8000(代)	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町